

大村市 障害者自立支援協議会における 司法と福祉連携部会の取組について

大村市 福祉保健部
障がい福祉課
田中 章寛

大村市障害者自立支援協議会

総合相談体制支援部会

地域生活定着支援部会

就労支援広報部会

こども支援連携部会

司法と福祉連携部会

(平成29年～地域生活定着支援部会から独立)

特別部会

- ・ 地域生活拠点
コーディネーター会議
- ・ 地域支援特別部会
- ・ 医療的ケア児等支援
特別部会

- ・ 弁護士や保護司からの相談増
- ・ 精神障害以外の障害に係る触法者の
相談・事例検討の場

I 司法と福祉連携部会の概要

■ 委員構成

- ・ 長崎県地域生活定着支援センター
- ・ 長崎刑務所
- ・ 長崎保護観察所
- ・ 長崎県精神医療センター
- ・ 長崎県弁護士会
- ・ 大村市基幹相談支援センター「ラフ・ラム」
- ・ 大村市 福祉保健部 保護課、障がい福祉課

→ 弁護士、福祉専門官、保護観察官、精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員etcが参加
各自の専門性や知見を活かして活動

■本部会におけるこれまでの取組

- ・大村市内の触法障がい者等に関する相談・事例検討
- ・司法と福祉連携部会の特色を活かした専門研修会計画・実施
- ・地域における触法障がい者の受入体制の検討
- ・各機関や事業所間での連携体制の検討

→ 触法行為が起こった場合のリスク対応、
これまでの地域生活が破綻しかねない事態が発生した場合の
相談、検討の場として機能

2 司法と福祉連携部会活動

■ 触法障がい者等に関する相談・事例検討件数

年度	件数	相談依頼元
令和2年度	2件	基幹相談支援センター他
// 3年度	1件	定着支援センター
// 4年度	7件	障害サービス事業所他
// 5年度	8件	大村市、基幹相談、事業所他
// 6年度	5件	社協、定着支援センター、事業所他

■ 触法障がい者の障害種別及び相談内容

○障害種別
身体障害
知的障害
精神障害 (依存症含む)
発達障害
認知症
高次脳機能障害

○ 相談内容
居住地・定着支援
再犯防止策の検討
詐欺等犯罪への 巻き込まれ防止
生活再建支援策の検討 (多重債務等)

■専門研修会の開催

○テーマ

『地域生活定着支援センターの業務と再犯防止について』

→ 入口支援と出口支援に対する理解

『司法と福祉の連携の実態について』

→ 触法障害者の事例を通じたパネルディスカッション
構成委員の各職種での関わり方について説明

『支援に使えるクライシスプランを立ててみよう』

→ クライシスプランについての理解とケーススタディ

A cluster of overlapping, semi-transparent geometric shapes in shades of green, blue, and purple, located in the top-left corner of the slide.

罪に問われた人が抱える『生きづらさ』に焦点をあて、
刑事司法領域にいる障がい者を『福祉・医療』へと橋渡しできるように、
今後も関係機関が連携して取り組んでいきたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございました。